

<p>①広告主名 株式会社啓隆社</p>	<p>②著作物等の種類 言語の著作物</p>
<p>③著作物等の概要 『岩波講座 哲学 11 歴史／物語の哲学』（岩波書店，2009年1月15日発行）の p.73～p.93 に収録されている北川東子著「歴史の必然性について—私たちは歴史の一部である」</p>	
<p>④連絡先 法人名 株式会社啓隆社 担当者名 編集部 村岡雅之 住所 〒815-0037 福岡県福岡市南区玉川町2-1 大連ビル2F TEL 092-551-4341 E-mail m.muraoka@keiryusha.co.jp</p>	
<p>⑤詳細</p> <p>令和5年度大学入学共通テスト追試験〔国語〕に出題された和文について、著作権継承者に関する情報を求めています。</p> <p>タイトル：「歴史の必然性について—私たちは歴史の一部である」 （岩波書店『岩波講座 哲学 11 歴史／物語の哲学』2009年1月15日発行，p.73～p.93）</p> <p>著作者：北川東子</p> <p>試験名：令和5年度大学入学共通テスト追試験〔国語〕第1問 （問題文として使用された文章は上記書籍の p.81 16行目～P.85 11行目）</p> <p>弊社では、教材の編集・制作にあたり、その教材に収録させていただく文章（言語の著作物）に対して、著作権者・著作権継承者の方から利用許諾をいただいております。しかし、上記の著作物については、最大限の調査を行っても、著作権継承者の方の連絡先が判明しておりません。上記の著作物について、著作権継承者、および、連絡先に関する情報をお持ちの方は、情報をご提供くださいますようお願いいたします。</p>	